

別記 1

エクストリームツーリズムブランド強化事業 業務委託仕様書（案）及び提案要求内容 （※印が提案要求内容を示す）

1 事業の目的

福島県の豊かな自然をフィールドとしたアクティビティや自然体験など、エクストリーム（＝非日常的な体験）コンテンツを活用し、「普段体験できない、非日常的な体験ができる場所」＝「エクストリームふくしま」として一体的に、かつ、国内外への広域的な情報発信をすることで、認知拡大を図るとともに本県への誘客に繋げる。

2 業務名

エクストリームツーリズムブランド強化事業

3 委託業務の期間

委託契約締結日から令和8年3月19日（木）

4 業務実施に当たる留意点

（1）事業の一貫性

過年度制作した「エクストリームふくしま」のブランド内容等（詳細は後述のホームページ等を確認のこと）を加味し、一貫性のある事業を実施すること。

ア コンセプト

「エクストリームふくしま」＝「福島 of 自然の中で、身体を動かし、スリルや冒険心あふれる、アクティビティを通して、見たことのない景色、感じたことのない刺激を得る、非日常の体験ができる場所」と定義し、新しい福島県への旅の選択肢として発信する。

イ キャッチコピー

景色も、刺激も、エクストリームに楽しもう。

ウ ロゴデザイン



エ 認定制度と認定事業者

別紙のとおり。

（2）認定事業者等との連携及び持続性

事業を進めるに当たっては、認定事業者等と密にコミュニケーションを図

り連携するとともに、「エクストリームふくしま」に関する取り組みが持続的に地域に残るような取り組みとすること。

5 委託業務内容

(1) 事務局運營業務

ア 「エクストリームふくしま」の推進事務局として、関係各所との連絡窓口となること。

イ 認定事業者と密にコミュニケーションを取り、各コンテンツの体験者数や取組内容を把握し、月に1回程度福島県デスティネーションキャンペーン実行委員会（以下、「委員会」という。）に報告すること。

ウ 認定事業者に対し、事業の進捗などを月1回程度報告すること。

(2) 連携体制の構築・運営

ア 認定事業者間での相互送客の促進や認定事業者を訪れた体験者等に対してブランドの認知を図るための機会創出（認定事業者のブランド旗の設置等）を行い、「エクストリームふくしま」が地域に根付くような取り組みを行うこと。

イ 宿泊施設等の地域事業者と一体となり、旅行商品造成又は特別企画を行うための検討会等を開き、事業期間内に3本以上の旅行商品又は特別企画を企画・造成すること。

※企画提案に当たっては、事業終了後も持続的に「エクストリームふくしま」の取り組みが地域に残るための企画等を具体的に提案すること。

(3) SNS アカウント・WEB サイトの運用

ア 「エクストリームふくしま」SNS 及び WEB サイトの運用を行うこと。なお、主に Instagram をメインに運用し、合計 2,300 フォロワーを目標とすること。

Instagram : https://www.instagram.com/extreme_fukushima/

Facebook : <https://www.facebook.com/extreme.fukushima/>

TikTok : https://www.tiktok.com/@extreme_fukushima

YouTube : https://www.youtube.com/@extreme_fukushima

WEB サイト : <https://extremefukushima.ne.jp/>

イ 認定事業者と密にコミュニケーションを図り、認定事業者が実施するイベント等について事前に情報収集し、積極的に発信すること。

ウ リール投稿についても月1回程度投稿し、投稿素材については、認定事業者から提供を受けるとともに、過年度事業で収集した素材を活用すること。

エ 投稿には、「エクストリームふくしま」WEB サイトのリンクもしくは、認定事業者 WEB サイト及び SNS アカウントを掲載することを原則とし、WEB サイトへの流入を促すこと。

オ 効果的に広告を実施し、結果を報告すること。なお、広告の内容は事前に委員会と調整すること。

カ 月 1 回投稿結果を分析し、改善策を報告・実行すること。

※企画提案に当たっては、①SNS の運用方針、②当該サイトの課題及び等事業内で実施可能な改善策、③広告の実施方法等を具体的に提案すること。

(4) ブランド認知度の調査

ア 「エクストリームふくしま」の認知度を可視化するため、年に 2 回、WEB アンケート等を活用した認知度調査を実施すること。

イ 調査範囲については事前に委員会と調整すること。

※企画提案に当たっては、具体的な調査方法を提案すること。

(5) アクティビティ予約サイト等の活用

ア アクティビティ予約サイト等を活用し、「エクストリームふくしま」の特設サイトを開設して認定コンテンツの掲載・販売対応を行うこと。なお、サイト上にて、掲載・販売をしていないコンテンツについても、掲載・情報発信を行うこと。また予約数などを把握し結果を報告すること。

イ 上記のほか、県公式観光 WEB サイトである「FUKUSHIMA TRAVEL」を運営する公益財団法人福島県観光物産交流協会と連携し、当該 WEB サイト上での認定コンテンツの掲載・販売対応を行うこと。

なお、ページの追加、改修において必要な経費は受託者が負担すること。

※企画提案に当たっては、実施予定の予約サイト等及び情報発信方法を具体的に提案すること。

(6) イベント等への参画・出展

認定事業者等が実施する集客力のあるイベントに年間 2 回以上参画し、「エクストリームふくしま」の認知拡大を図ること。

※企画提案に当たっては、想定するイベント名を具体的に提案すること。

(7) ブランド認知度向上のための独自グッズの制作

「エクストリームふくしま」の認知拡大のため、独自グッズを制作すること。

なお、制作するグッズは、委員会と協議の上、決定すること。

※企画提案に当たっては、制作可能なグッズ及び選定理由を提案すること。

(8) コンテンツタリフの制作

「エクストリームふくしま」のコンテンツの販売力強化のため、商談会等で県または委員会、認定事業者が使用するためのコンテンツタリフを作成す

ること。

なお、項目については委員会及び認定事業者からの意見を踏まえ決定すること。

また、作成言語については、日本語と英語とし、ネイティブチェックを行うこと。

(9) 月次報告・打合せ

事業の進行状況、認定コンテンツの体験者数、各認定事業者との打合せ状況について、委員会と適宜打合せを実施し、月に1回報告すること。

(10) エクストリームふくしま認定に係る対応等

ア 認定に関する問合せ窓口として、認定や変更、中止の申請等を受け付け、対応すること。なお、コンテンツの認定等は、福島県と協議のうえ、決定するものとする。

イ コンテンツの認定がなされた場合は、県が指定する規格（コート紙 菊判 93.5kg）で認定書の印刷を行い、対象事業者に交付すること。

ウ その他、一連の対応で疑義が生じた場合は、県と協議のうえ進めること。

6 成果品

本事業において作成した事業報告書を提出すること。

(1) 提出期限：令和8年3月19日（木）

(2) 提出部数：電子データ及び紙媒体2部（A4版・カラー・両面）

7 提出書類

受託者は、委託契約書に定めるものの外、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 契約締結後に速やかに提出するもの

ア 委託業務着手届（様式第1）

イ 実施工程表（任意様式）

ウ 統括責任者通知書（様式第2）

エ その他、委員会が業務の確認に必要と認める書類

(2) 業務完了後に速やかに提出するもの

ア 委託業務完了届（様式第3）

イ その他、委員会が業務の確認に必要と認める書類

8 その他

(1) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じた時は、委員会と受託者が協議の上、定めることとする。

(2) ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。

(3) 詳細な回数、その他数値については、事業の相手方の事情などにより変更する可能性があるため、必要に応じて協議することとする。

- (4) 社会情勢の変化により、本仕様書に定める委託契約内容について、実施が困難となった場合には、県と受託者が協議の上、契約内容の変更を行うこととする。

様式第1（仕様書7（1）関係）

令和 年 月 日

福島県デスティネーションキャンペーン実行委員会
会長 内堀雅雄

受託者 住所
名称
代表者

委託業務着手届

令和 年 月 日付けで締結した下記委託業務について、令和 年 月 日付けで着手しましたので届け出ます。

記

- 1 委託業務の名称
エクストリームツーリズムブランド強化事業
- 2 委託料の額
金 円
(うち消費税及び地方消費税の額 円)
- 3 委託の期間
着 手 令和 年 月 日
履行期限 令和 年 月 日

-----（以下、押印省略した場合は余白に必ず記載すること）-----

本件責任者（団体名・部署名）：〇〇 △△部□□課
（役職・氏名）： □□ □□
担 当 者（団体名・部署名）：〇〇 △△部□□課
（役職・氏名）： ×× ××
（連 絡 先）：

様式第2（仕様書7（1）関係）

令和 年 月 日

福島県デスティネーションキャンペーン実行委員会
会長 内堀雅雄

受託者 住所
名称
代表者

統括責任者通知書

令和 年 月 日付けで締結した下記委託業務について、統括責任者を届け出ます。

記

- 1 委託業務の名称
エクストリームツーリズムブランド強化事業
- 2 委託の期間
着手：令和 年 月 日
履行期限：令和 年 月 日
- 3 統括責任者氏名

-----（以下、押印省略した場合は余白に必ず記載すること）-----

本件責任者（団体名・部署名）：〇〇 △△部□□課
（役職・氏名）： □□ □□
担 当 者（団体名・部署名）：〇〇 △△部□□課
（役職・氏名）： ×× ××
（連絡先）：

様式第3（仕様書7（2）関係）

令和 年 月 日

福島県デスティネーションキャンペーン実行委員会
会長 内堀雅雄

受託者 住所
名称
代表者

委託業務完了届

令和 年 月 日付けで締結した下記委託業務は、令和 年 月 日完了しましたので、届け出ます。

記

- 1 委託業務の名称
エクストリームツーリズムブランド強化事業
- 2 委託料の額
金 円
(うち消費税及び地方消費税の額 円)
- 3 委託の期間
着手 令和 年 月 日
完了 令和 年 月 日

-----（以下、押印省略した場合は余白に必ず記載すること）-----

本件責任者（団体名・部署名）：〇〇 △△部□□課
（役職・氏名）： □□ □□
担 当 者（団体名・部署名）：〇〇 △△部□□課
（役職・氏名）： ×× ××
（連絡先）：